

松本市公式観光サイトリニューアル事業業務委託仕様書

1 業務名

松本市公式観光サイトリニューアル事業業務

2 趣旨

本事業は、旅行者の求める情報をよりの確に、より早く提供し、旅行者の滞在期間や周遊スポット増加や満足度向上のため、松本市公式観光サイトをリニューアルするもの。

3 期間

契約締結の日から令和8年3月31日まで

4 業務内容

現サイトからのコンテンツ移行、新たな松本市公式観光サイト（以下「新サイト」という。）の企画・設計・制作、サーバへのインストール及びテスト等、ウェブサイトによる情報発信に係る業務の一切を行うものとする。

なお、令和8年4月1日以降は（一社）松本観光コンベンション協会（以下「協会」という。）が市負担金により運営する予定である。

(1) 新サイトの設計・機能要件

新サイトの設計にあたっては、以下の項目を全て満たし、全ページについて、ワイヤーフレームを作成し、要素配置を明確にすること。

ア 対応言語は現サイトと同様の日本語、英語、中国語簡体字、中国語繁体字、韓国語、タイ語、フランス語、ドイツ語のほかに、スペイン語、インドネシア語、マレー語とすること。

イ OS は Windows、Mac OS 等の一般的に利用されているものとする。

ウ インターネットを経由してブラウザのみで利用可能とし、専用ソフトウェアのインストールが不要なシステムとすること。閲覧ブラウザは以下のものに対応すること。

- ・ Google Chrome 最新版
- ・ Safari 最新版
- ・ Microsoft Edge 最新版
- ・ Firefox 最新版
- ・ Android Chrome 最新版
- ・ Mobile Safari 最新版

エ 観光スポット、イベント、体験、宿泊施設、店舗情報、モデルコース等、基本的に全てのデータベースは、管理画面から即時追加や更新ができるように動的ページとすること。なお、静的ページとなるコンテンツがある場合は提案の際に明記すること。

オ 取材記事や写真等を簡単に特集ページやモデルコースとして作成、公開できるような仕組みを構築し、管理画面で即時追加・更新ができるようにすること。

カ お気に入り機能を搭載し、ユーザーのマイページ等でお気に入りにしたコンテンツを一覧で見

られるようにすること。また、取材記事等の画面に閲覧数やお気に入り数を表示するカウンターを設置すること。

キ 観光スポット、モデルコース、イベント等のページに、他のカテゴリに回遊させるリコメンド機能を設けること。

ク 現サイトの人気コンテンツである「桜情報」「紅葉情報」を構築すること。

ケ 体験やツアー等について、サイト上で予約や決済ができる機能を設けること。

コ 発注者や協会が外部への貸し出し用の写真や動画データをアップロードすることができ、ユーザーがウェブ上で申請するとダウンロードできる仕組みを構築すること。また、貸出件数等を把握できるようにすること。

サ 利用者が簡単に欲しい情報を引き出せるよう配慮した検索システム（エリア別検索、ジャンル別検索、キーワード検索等）を備えること。

シ SNS（Instagram、YouTube等）と連携する仕組みを構築すること。なお、連携するSNSは協会が現在運用しているものを想定する。

ス ドメインは、現行のものを使用することを想定しているが、協議のうえ決定する。なお、ドメイン移管の費用を見込むこと。

セ 天災や事故等の緊急事態に対応し緊急情報を発信できる機能を構築すること。

ソ 収益化を見込むため、広告掲載欄等の設置をすること。

(2) 新サイトの構成要素

新サイトには、以下に掲げる構成要素を網羅すること。なお、最終的な構成は発注者との協議のうえ決定する。

ア 松本市の概要、魅力

イ お知らせ

山岳エリアの道路開通情報や、積雪情報、災害情報等の緊急度の高いものについては、一般的なお知らせ情報と別に発信できる仕組みにすること。

ウ イベント情報

エ スポット情報（観光スポット、お土産店等）

名称、住所、電話番号、営業時間、料金などの基本情報を一元管理できる機能を有すること。

オ 飲食店情報

個店情報の掲載ではなく、Googleマップ連携を基本とする。

カ 宿泊施設情報

「松本の宿」加盟施設の掲載を基本とする。

キ 体験、ツアー

市内の体験コンテンツをまとめて閲覧可能かつ、利便性の高いページを作成すること。体験コンテンツを設けている事業者自身が編集可能もしくは、API連携等で随時情報追加や編集を可能な機能を想定する。なお、既存の体験コンテンツについては以下のページを参考にする。

➤ Have fun in Matsumoto! : <https://visitmatsumoto.com/fun/>

ク 松本市へのアクセス情報、二次交通情報

二次交通情報には、バスの利用方法や駐車場情報を含む。

ケ 周辺観光情報

長野県内だけではなく、3つ星街道観光協議会（高山市、白川郷、南砺市、金沢市）や国宝五城（姫路市、彦根市、犬山市、松江市）等の広域連携についても掲載やリンクを設置し、相互流入を促す。

コ モデルコース

エリア別、テーマ別、日帰り、宿泊、女子旅、1人旅等、さまざまな視点で魅力的なコースを、30分程度のものから2泊のものまで掲載すること。

令和6年度アドベンチャートラベルコンテンツ開発事業で作成した以下のページについて、新サイトのモデルコースとして活用すること。

➤ <https://visitmatsumoto.com/fun/modelcourse/>

サ 特集

ユーザーを新サイトへ流入させるフックとしての役割や、松本市についてより深い情報を知ることができる機能を有する。

シ エリア紹介

各観光協会等のウェブサイト参考に、各エリアを紹介するページを構築しリンクを設置すること。なお、当該ページを今後、各観光協会等が現在運営しているサイトの代わりとして利用することが可能な仕組みとすること。参考にするウェブサイトは以下を想定する。

- 中町商店街振興組合 <https://nakamachi.org/>
- ナワテ通り商業協同組合 <https://www.nawate.net/>
- 浅間温泉観光協会 <https://asamaonsen.jp/>
- 浅間温泉旅館協同組合 <https://asamaonsen.com/>
- 美ヶ原温泉旅館組合 <https://utsukushigahara-onsen.com/>
- 四賀観光協会 <http://fukujuysou-shiga.net/>
- アルプス山岳郷 <https://alps-sangakukyo.jp/>
- 上高地観光旅館組合 <https://www.kamikochi.or.jp/>
- のりくら観光協会 <https://norikura.gr.jp/>
- 白骨温泉旅館組合 <http://www.shirahone.org/>
- さわんど温泉観光組合 <https://sawando.ne.jp/>
- ふるさと奈川 <https://vill.furusatonagawa.com/>
- 北アルプス山小屋友交会 <https://kita-alps.yamagoya.gr.jp/>

ス お問い合わせ、資料請求

セ 写真、動画ライブラリー

ソ 関連リンク、広告欄

タ その他

気候服装情報、ボランティアガイド申込フォーム、ダウンロード可能なパンフレット掲載、市内 FreeWiFi 情報、ライブカメラ、よくある質問等をサイト内に掲載すること。

(3) コンテンツの移行

ア 新サイトの基本コンテンツは、現サイトのコンテンツを移行するものとするが、コンテンツの整

理、分かりやすさ等の観点から、必要に応じて発注者及び現サイト運営団体である新まつもと物語プロジェクトと協議のうえ、取捨選択及び内容の修正・見直しを行う。

イ 新サイトに使用する写真や動画素材は受注者において新たに調達することし、調達費用は委託料に見込むこと。なお、現サイトに掲載されている写真は、発注者から一部提供可能なものもあるため、使用に際しては発注者と協議すること。

ウ 現サイトの主要ページや人気コンテンツ等のページについては、新サイトの該当ページへの自動リダイレクト設定を行うこと。該当しないページについては、新サイトのトップページへの自動リダイレクト設定を行うこと。

エ 令和6年に現サイト内サブサイトに制作した以下2ページについて、新サイト内にも掲載すること。なお、下記(ア)については職員が編集できるように、新サイトに搭載するCMS機能を入れること。

(ア) 光と氷の城下町フェスティバル：<https://visitmatsumoto.com/lightandicematsumoto/>

(イ) 冬季松本探検（繁体字のみ）：<https://visitmatsumoto.com/zh-hant/winterplan/>

(4) コンテンツの企画

現サイト上にあるコンテンツの見直しを行うとともに、新サイトに掲載する市内の観光消費・滞在喚起につながるコンテンツページの企画を行うこと。

ア 松本市の魅力のアピールできる特集ページを企画すること。グローバルナビゲーションよりアクセスできるページとして配置し、ユーザーの需要に応える内容とする。なお、企画継続の為にかかる費用がある場合は明記すること。

イ 特集ページはサイト公開時に4ページ程度を想定し、サイト公開後に随時追加できる仕組みとすること。

ウ 多言語ページの特集については、松本市海外誘客プロモーション事業内での作成を予定しているため、本事業の委託料に含めなくて良い。

エ サイクリング情報に特化したページを1ページ新たに作成すること。なお、内容については松本市交通部自転車推進課と協議のうえ進めること。

オ 市内16の温泉を紹介するページを作成すること。

(5) ウェブページのデザイン

ウェブページのデザインは、年齢や障害の有無、インターネットに接続するコンピュータの環境に関わらず、多くの利用者が目的の情報を得られるよう工夫することとし、下記に掲げる条件を満たすものとする。

ア スマートフォンやタブレット等モバイル端末から閲覧しても最適な表示となるように、レスポンシブウェブデザインで制作することとし、文字やボタンサイズなども利用者が利用しやすい大きさに設定すること。

イ あらかじめ使用する文字フォントを統一し、ルール化すること。

ウ 利用者が、どのページにアクセスしているのかが分かりやすいように、各ページには統一したデザインのグローバルナビゲーションやページ位置確認機能(パンくずリスト)等を表示させること。

エ 利用者が極力少ないクリック数で目的のページにたどり着けるように工夫すること。

オ 利用者が分かりやすく、快適に情報を入手できるように整理されたレイアウトとすること。

カ 一目で松本市の魅力が伝わり、サイトからの離脱が少なくなるようなデザインとすること。

キ 新サイトの名称は「松本市公式観光サイト（仮称）」とし、正式な名称は協議のうえ決定する。

また、決定後の名称に合わせたロゴマークを制作すること。なお、新サイト内には松本市観光ロゴ「SOUND s MATSUMOTO」を掲載すること。

(6) 多言語ページ

松本市の魅力や必要な情報が外国人旅行者に的確に伝わり、新サイトを見れば知りたい情報が網羅できるような多言語ページを整備すること。

ア 英語、中国語簡体字、中国語繁体字、韓国語、タイ語、フランス語、ドイツ語、スペイン語、インドネシア語、マレー語のページを作成すること。

イ 基本設計はすべて日本語ページに準拠すること。

ウ 新サイト構築時のコンテンツについて、英語、中国語繁体字、タイ語の3言語についてはネイティブ翻訳を基本とし、他の言語については英語からの自動翻訳を想定する。

エ 運用開始後に定期的に更新される情報（お知らせ、イベント等）については全言語自動翻訳を導入し、日本語ページと連動させること。なお、自動翻訳を使用せず独自入力も可能にすること。

オ 特に外国人旅行者にとって大事な項目であるアクセス情報、二次交通情報（バスの乗り方等）、広域観光地情報、モデルコース等については、日本語ページとは別に作ること。

(7) CMSの設計・機能要件

実装した機能等を効率的に運用できるCMSを導入し、初めてシステムを利用する者や、HTMLやCSSの知識がない者でも容易にサイト運用等ができるよう設計すること。

ア ページの追加、機能の改善が容易にできる設計とすること。

イ CMS利用にあたって、PC端末に特別なアプリケーション等をインストールする必要が無く、インターネット環境があれば各端末のウェブブラウザから利用できるようにすること。

ウ ファイル名・ディレクトリの設定等、コンテンツを格納するルールを明確にすること。

エ CSVによるデータ抽出を可能とすること。

オ 天災や非常事態宣言発令等の際に、緊急情報がサイト上に即時掲載できるようにするとともに、モバイル端末からでも情報を掲載、更新できるようにすること。なお、重大なお知らせについてページ上部等に固定できる機能を構築すること。

カ 新規でページを制作した際に、自動的にアクセスログを取得するためのGoogleアナリティクスのタグが埋め込まれるような仕組みとすること。

キ 新規でページを制作した際、検索エンジンに認識されるよう、自動的にページのタイトルタグやディスクリプションが生成できること。

ク 各ページに公開開始日と終了日を設定できるタイマー機能を備えること。また、非公開時にプレビュー機能などでページの確認ができるようにすること。

ケ 問い合わせフォームからのメールが、指定したメールアドレスに直接届くように設定できるようにすること。

コ 職員用に、IDとパスワードを発行して管理する機能を構築すること。また、IDは「管理者(全権限)」、「イベントページ限定権限」などのように強弱をつけて発行できるようにすること。

サ 脆弱性が確認され、対応パッチが公開された際は、即座に最新のパッチを適用すること。

シ 画像アップロードの際、画像サイズ等が自動で最適化されるようにすること。ただし、画質が荒くならないようにすること。

ス 日を開けた繰り返しのイベントなどに対応できる入力フォームとすること。

セ 精度の高い自動翻訳機能を入れること。また、翻訳の精度向上、ネイティブチェックの支援、多言語コンテンツの管理などの機能を備えていること。

ソ 日本語と多言語ページを一括で変更できるよう、1アカウントですべてが更新できるようにすること。

(8) 検索エンジン最適化

ア 本サイトが主要な検索エンジンの上位に表示されるように、検索エンジンの最適化を行うこと。

イ トップページ及び下層ページを含む全てのページにおけるタイトルタグ、ディスクリプションタグ、HTMLタグの最適化を行うこと。

ウ 画像（貸出用の写真及びスポット等のサブ画像を除く）の新規登録にあたっては、Altを作成し、最適な画像名のワードを入れることを基本とすること。

(9) システムの品質・性能要件

ア ネットワーク機器/サーバ機器の選定にあたっては、予想されるアクセス量やアクセス数の増加率を考慮し、柔軟に対応できるものとし、受注者において確保及び必要な初期設定を行うこと。なお、令和6年度のセッション数（アクセス件数）は、約190万件であった。

イ サーバを設置するデータセンターの所在は日本国内とすること。サーバの契約や利用に係る初期費用及び当該年度のサーバ利用料は、委託料に含めるものとする。

ウ サーバはISO27001同等の認証を取得し、インターネットと常時接続（1Gbps以上）できること。

エ 常時SSL化対応すること。

オ 個人情報保護及び不正アクセス、改ざん、データ漏えい等の情報セキュリティ事件や事故等为防止するため、必要な情報セキュリティ対策を十分に講じること。また、システム構築後もセキュリティパッチの適用やサーバ証明書の更新等に対応し、常に最新の状態を保つこと。

カ ページの表示速度はGoogleアナリティクスにおける「平均読み込み時間（秒）」で3秒以内を目標とすること。

キ 想定される災害に対するサイト運用について考慮されたサイト設計、運用体制を構築すること。

(10) 動作確認

スマートフォン、タブレット及びPCによる動作確認は環境を十分に配慮した上で実施し、各デバイスに最適化された表示がされるよう確認すること。また、動作確認等に必要な機器は受注者において準備し、テストが円滑に行なえるよう環境を整備すること。

(11) リニューアル後の保守管理運用

新サイト公開後の保守管理運用を行うこと。なお、令和8年4月1日（水）以降の運用については、本事業受注者と契約する予定である。

ア システム構築中及びサイト公開後令和8年3月31日（火）までにかかるシステムの保守・管理費についても、必要となる経費を委託料に見込むこと。なお、新サイト公開は令和8年3月中を予定している。

- イ 運用等に関する発注者からの質問を電話・メール等にて対応するヘルプデスクを設置すること。
 - ウ 障害に関する受付窓口を設置し、システム停止等の緊急性を伴う障害については、24時間365日受付及び対応を行うこととし、緊急連絡先を確保すること。
 - エ 障害等が発生した旨の連絡を受けてから1時間以内に電話等で障害状況を確認し、速やかに復旧措置を行うこと。また、復旧するまでは一連の技術サポート(代替サーバの手配やバックアップを用いたデータ環境の復旧など)を提供できる体制を整備すること。
 - オ 障害等の原因、影響範囲、対応方針、復旧見込み等は、逐次速やかに発注者へ連絡すること。また、ユーザー向けに適切な障害情報の発信が可能な仕組みを設けること。
 - カ 障害の発生状況、対応内容等の履歴を記録・管理すること。
 - キ アクセスログ等ネットワークに関するログを改変せず1年以上保管すること。
 - ク システム及びデータのバックアップを行うこと(1日1回、3世代以上)。
 - ケ 定期的にセキュリティ対策をアップデートすること。また、緊急性の高い脆弱性が発見された場合は即座に対応すること。
 - コ Googleアナリティクスで得られるアクセス情報や、ウェブサイトの品質向上に向けた改善提案、他自治体の状況や成功事例について、定期的に報告すること(月1回程度)。
 - サ 必要に応じ、公開後のページについて、軽微な修正(テキスト・画像の修正、ファイルの入れ替え等)を行うこと。
 - シ 次回の当該ホームページの再構築など、契約満了時に他の事業者を引き継ぐ可能性に備え、本サイトが使用するドメインや作成したコンテンツデータ等を速やかに引き継ぐことができる状態で管理すること。
 - ス 操作マニュアル(ホームページ用とアクセスログ分析担当者用の2種類)を作成するとともに、直感的に操作できる管理画面を構築し、サイト公開前に職員等へシステムの操作説明を行うこと。なお、操作マニュアルは、CMSからいつでも閲覧できるようにすること。
 - セ 受注者は、納品・検収から1年間に瑕疵が見つかった場合や、システムの不具合が発生した際には、費用負担も含め受注者の責任の下、改修作業等を行い対処すること。
 - ソ 受注者は、コンテンツを構成するファイル(HTMLファイル、CSSファイル、イメージファイル等)、その他DBに格納されているデータを無償で提供すること。出力形式はCSVを原則とする。
 - タ 受注者はコンテンツを構成するファイルのディレクトリ構造及びDBからCSVとして出力したデータの各カラムについて、説明書を作成すること。
- (12) その他
- ア 本事業実施時には、随時協会と協議を行う予定である。
 - イ 将来的に、混雑情報の見える化機能、AIチャットボット、県や市内観光関連事業者サイトとのAPI連携等の機能追加ができるよう構築すること。
 - ウ 松本市で実施する総合版パンフレットリニューアル事業と連携し、二次元コードの遷移先設定等を行うこと。協議は、発注者、本事業受注者、パンフレットリニューアル事業受注者の3者で行う。
 - エ 発注者及び協会が実施する各種事業において、ランディングページや特集等を作る際に、他事

業受注者と連携を図り、スムーズな掲載を行うこと。なお、この場合のページ作成費は、各事業内で持つため、本事業に含めなくて良い。

5 業務報告書の提出

- (1) 報告書は紙での納品のほかに、電子データでも納品すること。
- (2) 報告書の提出を受け、検収に合格後、当該報告書の引渡しを受けるものとする。

6 委託料の支払い

委託料は一括払いとし、受注者は最終報告書を提出後、この委託料を請求すること。発注者は当該請求を受領後、30日以内に支払うものとする。

7 その他

- (1) 随時、発注者と協議するとともに、本仕様書に定めのない事項に関しては、発注者と受注者の協議によりこれを定めるものとする。
- (2) 受注者は、松本市個人情報保護条例を遵守し、業務上知り得た個人情報等の秘密を他人に漏らしてはならない。業務終了後においても同様とする。
- (3) 成果品の所有権、著作権、利用権は、本市に帰属するものとする。
- (4) 本業務により得られた成果品及び資料、情報等は、本市の許可なく他に公表、貸与、使用、複写、漏洩をしてはならない。
- (5) 業務完了後、受注者の責任に帰すべき理由による成果品の不良箇所が発見された場合は、速やかに本市が必要と認める訂正、補足、その他必要な措置を行うものとし、これに対する経費は受注者の負担とする。
- (6) この仕様書について、疑義が生じたとき又は定めのない事項や細部の業務内容については、その都度、本市と協議を行うこと。
- (7) 本業務の全部を第三者に再委託してはならない。

8 担当

担 当 松本市文化観光部観光ブランド課 市江

TEL 0263-34-8307

FAX 0263-34-3049

※組織改革または人事異動により担当者が変更になる場合があります。